

中国の新人口政策と「国家人口発展計画」について

China's New Two-child Policy and The National Plan on China's Population

尹 豪 (福岡女子大学)

Yin Hao

Fukuoka Women's University

yinhao@fwu.ac.jp

中国では30年以上にわたって「計画生育」という独特の人口抑制政策が実施され、出生率が持続的に低下し、人口構造が変動しつづけた。その結果、急激な少子高齢化問題を背景に、人口抑制政策の緩和が求められるようになった。つまり、経済社会の持続的発展のためには、人口の数量を抑制する政策から人口の構造を調整する政策への転換を図る必要に迫られるようになった。そして、2016年1月よりまったく新しい人口政策である「全面両孩」（「2人っ子政策」）政策の実施に踏み切ったのである。この新しい人口政策の実施を踏まえ、2016年末中国政府は「国家人口発展計画（2016～2030年）」を制定し、公表している。この「国家人口発展計画」では、中長期の人口の数値目標を設定し、経済社会の持続的発展のための「人口の均衡発展」戦略の実施を目指しているのである。

数十年にわたる人口抑制政策により、出生率の持続的な低下と少子高齢化の急激な進展が現われているが、とくに、新世紀に入ってから少子化と高齢化の趨勢が鮮明になるにつれ、人口抑制政策見直しの議論が活発になりつつあった。近年には急速な人口高齢化に対する懸念と出生性比の不均衡問題に対する関心が高まってきた。とくに2012年に初めて生産年齢人口が減少したことを受け、従来の出産抑制政策の見直しと緩和を主張する動きがさらに活発になってきた。その議論の中で、従来「1人っ子政策」から「2人っ子政策」への転換の必要性が唱えられた。

1980年から実施されたいわゆる「1人っ子政策」というのは、1984年に政策内容の調整が行われ、各地域の農村では女兒を出産した場合第2子の出産が一般的に認められるようになった。ただし、第1子と第2子の間には通常4年という「出産間隔」が設けられたりして、2子の出産が可能な夫婦の場合は第1子出産後一定期間を置いて第2子の出産ができることになっていた。この「出産間隔」を含めて、第2子の出産が認められる具体的な条件については、各地域の省レベル人民代表大会で制定された「人口と計画生育条例」という地方法規に詳細に規定されていたが、多くの地域で共通していたのは、第1子と第2子間の「出産間隔」と夫婦双方が1人っ子である場合は子ども2人の出産が認められることであった。

そして、2014年からは「単独両孩」と呼ばれる緩和策が実施され、夫婦の片方が1人っ子である場合でも2子の出産が可能になったのである。2013年11月に「計画生育の基本国

策を堅持し、片方が 1 人っ子である夫婦の場合 2 子の出産ができる政策」方針が決まり、各地域で「人口と計画生育条例」の改訂が行われ、順次に施行されるようになった。「単独両孩」と呼ばれるこの政策は 2014 年 1 月浙江省から始まり、4 月からは北京、上海、天津、遼寧、安徽、湖北、青海、内モンゴ、江蘇、広東、雲南、福建、四川、甘肅、広西、黒龍江、重慶、陝西、吉林、江西、湖南で順次実施され、次第に全国各地域で実施されるようになった。同時に、多くの地域では従来の第 1 子と第 2 子の間のいわゆる「出産間隔」も廃止されるようになった。

この「単独両孩」政策という緩和策が実施されてからは、「子ども 2 人の出産」が一般的に認められるかどうか、そして認められる時期に社会的関心が集まるようになった。今後急激な少子高齢化が進む中で従来の人口抑制政策の抜本的な見直しを求める機運がますます高まってきたのである。

そして、2015 年末には大きな政策転換が行われ、「全面両孩」という新しい人口政策の導入が決定された。この「全面両孩」政策というのは、すべての夫婦に子供 2 人の出産を全面的に認める政策である。この新しい人口政策の導入決定後直ちに「人口と計画生育法」の修正を行ない、2016 年 1 月より全国範囲で実施し始めた。新しい人口政策の実施により、すべての夫婦が子供 2 人を持つことができるようになり、1980 年代初めから実施されたいわゆる「1 人っ子政策」は過去のことになったのである。

つづいて、2016 年末中国政府は「国家人口発展計画（2016～2030 年）」を公表している。新しい人口政策の実施により、合計出生率が緩やかに回復して 2020 年には 1.8 に達すること、出生性比は 2020 年には 112.0、2030 年には 107.0 に達することを目標としている。そして、全国の総人口は 2020 年には 14.2 億、2030 年には 14.5 億という中長期目標を設定している。

政策当局の発表によると、2016 年の全国入院出産数は 1846 万人で、2000 年以降最大出生規模であり、第 12 回五か年計画期間（2011～2015 年）の年平均出生数より 140 万多いことになる。また、2000 年以來ずっと 1.5～1.6 の間であった合計出生率は 2016 年には 1.7 に達したという。新しい人口政策の効果がはっきりと表れ、楽観視できるとしている。そして、第 13 回五か年計画期間（2016～2020 年）においては、毎年の出生人口が 1700～1900 万人に達すると見込んでいる。

新しい人口政策と「国家人口発展計画」は、中長期にわたる「人口の均衡発展」を目指しているのである。